

# 平成28年度 北栄町環境報告書



大誠こども園 みんなで花植え

平成29年7月

鳥取県北栄町

# 目 次

## 第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

## 第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	2
4. 大気	3
5. 騒音・振動・地盤沈下	3
6. 悪臭	3
7. 化学物質	4
8. 不法投棄	4
9. 野焼き	4
10. 上水道・生活排水処理	4
11. ごみ	5
12. リサイクル	9
13. エネルギー	11

## 第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組	11
2. 町民の取組	16
3. 事業者の取組	17

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	17
2. 具体的実行計画の達成状況	17

## 第1章 北栄町の概要

### 1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約 12.5km、南北約 9.5km、面積 56.94 km<sup>2</sup>の「く」の字の形状をした町です。

### 2. 地勢・気象

地勢は、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15 km<sup>2</sup>にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、昭和62年(1987)～平成28年(2016)の30年間の平均値は、年平均気温は14.8℃で、年平均降水量は1,774 mmです。気象庁で観測されている昭和62年(1987)から平成28年(2016)の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

### 3. 人口

本町の人口(住民基本台帳人口)は、平成29年(2017)3月31日現在15,344人(男7,344人、女8,000人)、世帯数5,296戸です。平成7年の国勢調査での人口17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

### 4. 土地利用

町の総面積は、56.94 km<sup>2</sup>です。平成29年(2017)1月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地4.64 km<sup>2</sup>(8.1%)、田10.03 km<sup>2</sup>(17.6%)、畑17.77 km<sup>2</sup>(31.2%)、山林13.56 km<sup>2</sup>(23.8%)で全体の80.7%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られませんが、平成25年度より減少傾向にあった田・畑が平成28年度には増加に転じました。

### 5. 産業

本町の就業者数は、平成27年(2015)の国勢調査によると8,004人で、その内訳は、第1次産業1,795人、第2次産業1,664人、第3次産業4,390人となっています。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

## 第2章 北栄町の環境の現状

### 1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。（平成28年度のSSの値は中部地震時による影響で測定値が平均を押し上げたものと推測されます。）

天神川の水質の推移

測定年度	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2以下	25以下
平成18年度	7.2	0.7	2.1
平成19年度	7.1	0.6	3.2
平成20年度	7.1	0.7	2.3
平成21年度	7.3	0.6	2.7
平成22年度	7.3	0.6	3.0
平成23年度	7.4	0.6	2.0
平成24年度	6.9	0.5	1.0
平成25年度	7.2	0.6	3.0
平成26年度	7.3	0.5	3.7
平成27年度	7.3	0.5	3.0
平成28年度	7.2	0.5	4.0

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所

参考：国土交通省 水文水質データベース（25年度～）

pH（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7が中性、7以下は酸性、7以上はアルカリ性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質量）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

### 2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

### 3. 農地

本町の平成28年(2016)現在の耕作放棄地は、北条地区約39.0ha、大栄地区約39.3ha、町全体では約78.3haと、昨年より5.7ha減少しています。

#### 4. 大 気

鳥取県では大気汚染防止法第 18 条の 23、第 20 条及び第 22 条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しています。平成 28 年度の環境基準の達成状況については、近傍の測定局の倉吉保健所局で、二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について環境基準を達成しました。一酸化炭素については、倉吉保健所局では未測定であり、測定を行っている鳥取保健所局において環境基準を達成しました。

光化学オキシダントについては、環境基準（0.06ppm 以下）を達成しませんでした。が、昼間 1 時間あたりの最高値は 0.101ppm であり、大気汚染防止法第 23 条に定める緊急時の基準（注意報レベルの濃度 0.12ppm）は下回っています。また、微小粒子状物質（PM2.5）については、長期的評価  $12.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、短期的評価  $29.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）ともに環境基準を達成しました。

（参考：鳥取県 大気汚染調査結果）

#### 5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

##### 【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成 21 年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成 28 年 3 月 30 日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画（協定書）」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

平成 28 年度は、護岸工（矢板基礎）L=180mの地下水の流出防止工事、堤防の除草と河道内の伐開が実施されました。

#### 6. 悪 臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりにくく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

## 7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして「ダイオキシン」があげられます。人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

「クリーンランドほうき」での平成 28 年度水質検査結果は、0.22pg/ℓ で、昨年度の 0.014pg/ℓより増加していますが、基準値 (10pg/ℓ以下) をかなり下回っています。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。平成 28 年度の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

### 【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所 (倉吉市)	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.011	0.6 以下
地下水	米里水源地 (北栄町)	pg-TEQ/ℓ	0.047	1.0 以下
土壌 (一般環境)	琴浦保育所 (琴浦町)	pg-TEQ/g	6.70	1,000 以下

## 8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄が多くみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は 25 件で、そのうち 20 件は土地の所有者や管理者によって処理され、5 件は土地所有者に処理等を依頼中です。

## 9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの間で新たに寄せられた苦情は 6 件でした。

## 10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成 29 年 3 月末現在で行政人口 15,344 人に対し給水人口 15,260 人で普及率は 99.4%となっています。上水道施設は、水源地 8 箇所で配水能力 9,018 m<sup>3</sup>/日に対し、平均配水量 5,024 m<sup>3</sup>/日。配水管延長は 181.7km です。今後は 0.3km 残っている石綿管の早期更新を進めていきます。

生活排水処理施設 (下水道関連施設) は、公共下水道 3 処理区 (天神、北条、大栄)、

農業集落排水施設 1 処理区（北条島）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で、平成 25 年度で整備を完了しました（整備率 100%）。平成 29 年 3 月末現在で、水洗化率 88%となっております。

## 11. ごみ

ごみと再生資源は、平成 27 年度から小型家電の回収が全自治会で始まり、これに伴いごみの分別は 1 分別増えて 15 分別での回収となりました。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成 18 年度から毎年減少していましたが、平成 23 年度からは増減を繰り返しています。平成 28 年度は 3,722t で平成 18 年度の 3,592 t と比較すると 3%増加し、1 人 1 日当たりのごみ排出量では 678 g と平成 18 年度の 607 g を 10%以上も超える量にまで増加しています。今後も、ごみの排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

### 【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

（単位：t）

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小計	うち粗大鉄等 (再生資源)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
平成 18 年度	3,372	139	97	95	3,703	△ 111	3,592	607
平成 19 年度	3,265	123	86	67	3,541	△ 87	3,454	583
平成 20 年度	3,101	111	81	52	3,345	△ 66	3,279	555
平成 21 年度	3,179	137	78	70	3,464	△ 104	3,360	575
平成 22 年度	3,094	126	87	59	3,366	△ 58	3,308	566
平成 23 年度	3,381	136	99	52	3,668	△ 69	3,599	623
平成 24 年度	3,140	131	110	49	3,430	△69	3,361	591
平成 25 年度	3,185	134	113	43	3,475	△72	3,403	604
平成 26 年度	3,199	119	127	43	3,488	△57	3,431	608
平成 27 年度	3,205	116	153	32	3,506	△53	3,453	615
平成 28 年度	3,322	185	227	63	3,797	△76	3,721	678
比較 (H18)	0.99	1.33	2.34	0.66	1.03	0.69	1.04	1.12

## 〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・ 衣類	プラスチック ・トレー	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計 ②
平成18年度	140	60	654	13	2.7	11.4	—	—	111	992.1
平成19年度	131	59	691	19	3.4	14.0	8.6	—	87	1,013.0
平成20年度	111	55	697	19	3.7	14.6	11.1	—	66	977.4
平成21年度	103	72	634	21	3.8	15.1	11.3	—	104	964.2
平成22年度	110	53	644	25	4.3	16.4	9.5	—	58	920.2
平成23年度	108	53	565	32	4.2	15.1	9.8	—	69	856.1
平成24年度	106	51	534	39	3.6	16.0	8.6	—	69	827.2
平成25年度	108	51	503	32	3.4	16.3	8.5	2.3	72	796.5
平成26年度	103	46	484	32	3.3	16.3	11.0	11.0	57	763.6
平成27年度	107	45	495	35	3.1	16.6	12.0	28.1	53	794.9
平成28年度	105	47	467	37	3.3	17.9	11.0	45.0	76	809.2
比較(H18)	0.75	0.78	0.71	2.85	1.22	1.57	1.28	1.96	0.69	0.82

※比較 H19 H25

## 〔総 計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※団体回収、廃油を除く
平成18年度	16,716	4,584.1	21.6	751	665
平成19年度	16,635	4,467.0	22.7	736	648
平成20年度	16,498	4,256.4	23.0	707	621
平成21年度	16,301	4,324.2	22.3	727	652
平成22年度	16,283	4,228.2	21.8	711	637
平成23年度	16,097	4,455.1	19.2	756	693
平成24年度	15,911	4,188.2	19.8	721	666
平成25年度	15,755	4,199.5	19.0	730	674
平成26年度	15,718	4,194.6	18.2	731	685
平成27年度	15,614	4,247.9	18.7	745	695
平成28年度	15,485	4,530.2	17.9	802	671
比較(H18)	0.93	0.99	0.83	1.07	1.01



【中部の市町の状況】

平成 18 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	15,145	433	438	388	16,404	851g/日
湯梨浜町	4,140	125	84	82	4,431	670g/日
三朝町	2,129	72	31	35	2,267	808g/日
北栄町	3,372	139	97	95	3,703	607g/日
琴浦町	4,565	139	71	44	4,819	651g/日

平成 19 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,572	398	441	247	15,658	822g/日
湯梨浜町	4,172	123	101	62	4,458	677g/日
三朝町	1,997	66	33	29	2,125	765g/日
北栄町	3,265	123	86	67	3,541	583g/日
琴浦町	4,404	133	100	35	4,672	638g/日

平成 20 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,085	411	333	248	15,077	805g/日
湯梨浜町	3,951	118	81	57	4,207	646g/日
三朝町	1,572	62	27	23	1,684	621g/日
北栄町	3,101	111	81	52	3,345	555g/日
琴浦町	4,431	130	83	38	4,682	656g/日

平成 21 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,995	412	374	229	15,010	812g/日
湯梨浜町	3,838	122	84	57	4,101	633g/日
三朝町	1,526	62	29	23	1,640	615g/日
北栄町	3,179	137	78	70	3,464	582g/日
琴浦町	4,358	136	74	40	4,608	656g/日

平成 22 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,521	403	373	172	14,469	780g/日
湯梨浜町	3,693	113	76	52	3,934	610g/日
三朝町	1,504	66	27	23	1,620	607g/日
北栄町	3,094	126	87	59	3,366	566g/日
琴浦町	4,404	136	76	32	4,648	661g/日

平成 23 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,871	428	416	174	14,889	809g/日
湯梨浜町	3,850	124	97	52	4,123	641g/日
三朝町	1,547	68	30	27	1,672	633g/日
北栄町	3,381	136	99	52	3,668	627g/日
琴浦町	4,831	143	91	29	5,094	730g/日

平成 24 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,855	461	459	157	14,932	817g/日
湯梨浜町	3,819	136	124	61	4,140	648g/日
三朝町	1,556	69	45	25	1,695	650g/日
北栄町	3,140	131	110	49	3,430	593g/日
琴浦町	4,420	152	109	33	4,714	685g/日

平成 25 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,958	443	492	160	15,053	827g/日
湯梨浜町	3,867	136	135	49	4,187	656g/日
三朝町	1,502	69	43	25	1,639	640g/日
北栄町	3,185	134	113	43	3,475	604g/日
琴浦町	4,485	161	139	33	4,818	705g/日

平成 26 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,992	438	530	140	15,100	838g/日
湯梨浜町	3,766	122	126	40	4,054	637g/日
三朝町	1,411	64	54	23	1,552	614g/日
北栄町	3,199	119	127	43	3,488	608g/日
琴浦町	4,387	136	125	34	4,682	693g/日

平成 27 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,196	433	593	120	15,342	857g/日
湯梨浜町	3,891	117	153	40	4,201	663g/日
三朝町	1,661	57	64	21	1,803	724g/日
北栄町	3,205	116	153	32	3,506	615g/日
琴浦町	4,366	141	140	28	4,675	699g/日

平成 28 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	14,522	690	792	169	16,173	911g/日
湯梨浜町	3,835	130	157	47	4,169	670g/日
三朝町	1,630	76	70	25	1,801	745g/日
北栄町	3,322	185	227	63	3,798	678g/日
琴浦町	4,271	141	150	30	4,592	697g/日



(環境パトロール)

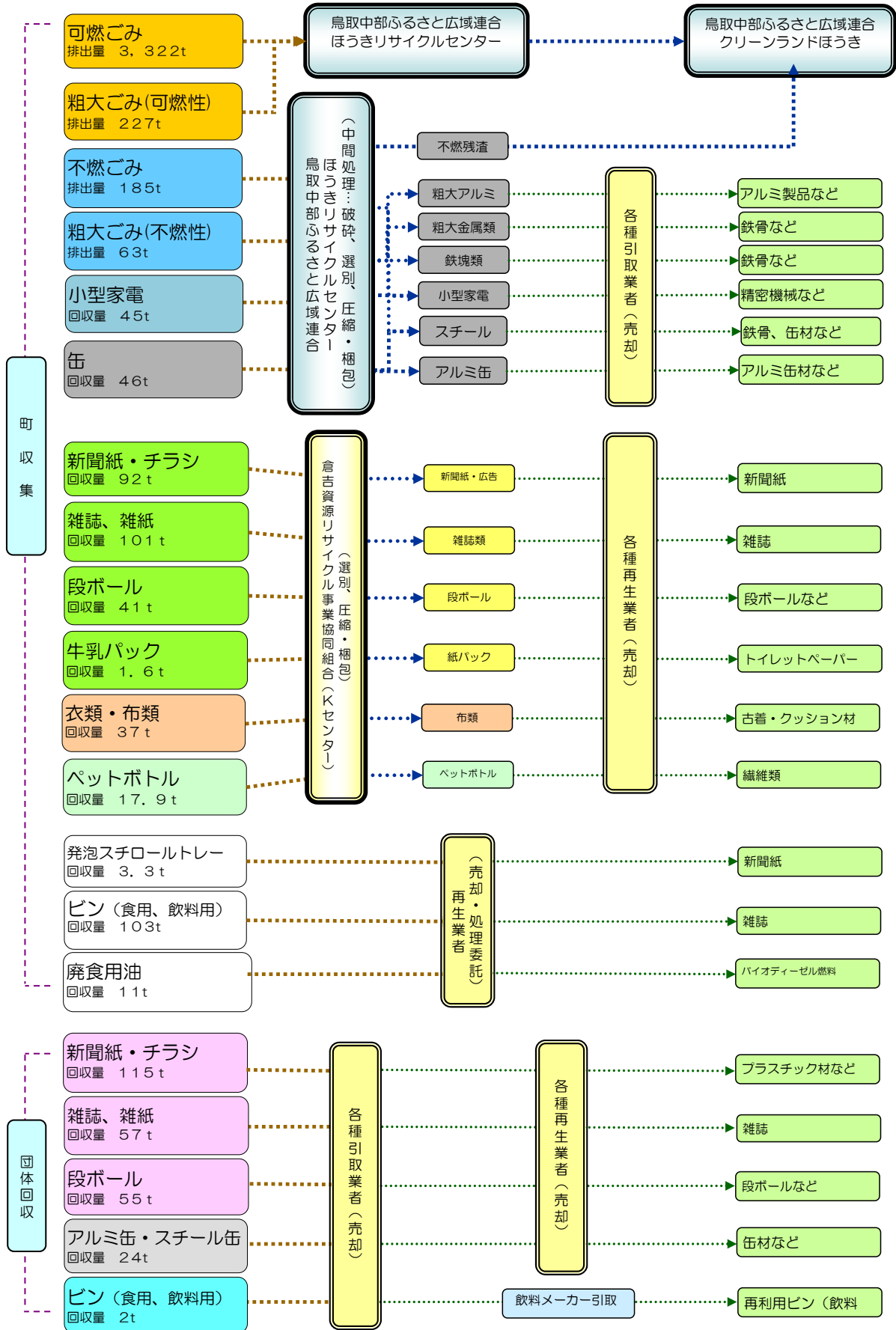
## 12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成 28 年度のリサイクル率は、17.8%となっています。平成 18 年度から平成 20 年度までは右肩上がりでしたが、平成 20 年度の 23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていることが原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

# 《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成28年度実績に基づく。



### 13. エネルギー

鳥取県のエネルギー使用量を電力使用量で見ると、ほぼ横ばい傾向を示しております。  
 なお、平成 28 年以降の中国電力からのデータ提供については、電力自由化に伴い公表ができなくなりました。

鳥取県の電力需要の推移 (百万 kWh)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
生活 関 連 用	2,520	2,594	2,568	2,515	2,694	2,609
産 業 用 等	1,330	1,376	1,338	1,302	1,316	1,230
販売電力量計	3,850	3,970	3,906	3,817	4,010	3,839

(百万 kWh)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
生活 関 連 用	2,559	2,535	2,437	2,355
産 業 用 等	1,173	1,199	1,174	1,156
販売電力量計	3,732	3,734	3,611	3,511

データ提供：中国電力

## 第 3 章 環境保全活動への取組状況

### 1. 町の取組

本町では、平成 18 年（2006）12 月に環境基本条例を制定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前からも様々な施策を実施してきました。

以下、平成 28 年度末までに実施した事業を示します。

①北条砂丘風力発電所の設置 平成 17 年（2005）11 月

②生ゴミ処理機導入（補助率 1／3、上限 2 万円まで）

平成 18 年度まで 137 台、平成 19 年度 10 台

平成 20 年度 16 台（補助事業終了） 計 163 台

③ペレットストーブの導入

平成 18 年度まで 1 台（北条小）、平成 19 年度 1 台（大栄小）

平成 20 年度 北条小学校 2 台、大栄小学校 1 台、北条庁舎 1 台

平成 21 年度 大栄小学校 2 台 計 8 台

④太陽光発電設置費補助

平成 18 年度まで 25 戸

平成 19 年度 5 戸、平成 20 年度 8 戸、平成 21 年度 26 戸

平成 22 年度 16 戸、平成 23 年度 31 戸、平成 24 年度 41 戸

平成 25 年度 40 戸、平成 26 年度 17 戸、平成 27 年度 16 戸

平成 28 年度 16 戸

計 241 戸

⑤合併処理浄化槽設置事業補助金

平成18年度まで 63基、平成19年度 1基  
平成20年度 0基、平成21年度 0基(補助事業終了) 計 64基

⑥ゴミの分別回収 15分別

⑦資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体数98団体

⑧海岸、河川清掃 海岸-自治会 年3回 河川-自治会 年1回

⑨クリーン作戦の展開 全自治会 年2回

⑩チームマイナス6%に参加(平成21年にチャレンジ25キャンペーンへ移行)

⑪グリーン購入の実施 平成28年度達成率 86.7%(昨年度比△3.4%)

⑫北条中学校「環境教育実践モデル事業」 平成17、18年度実施

⑬印刷用紙の裏面使用

⑭環境家計簿の記帳

平成18年度 216世帯、平成19年度 448世帯

平成20年度 493世帯、平成21年度 482世帯

平成22年度 493世帯、平成23年度 477世帯

平成24年度 478世帯、平成25年度 524世帯

平成26年度 519世帯、平成27年度 478世帯

※平成27年度報告分から環境家計簿を2つのステージに分け、より取り組みやすく改定。平成28年度には環境家計簿を全世帯へ配布し、報告者には景品を贈りました。

⑮水切りモニターの実施 54人(平成18年度実施)

⑯婦人会のリサイクル活動の支援(割り箸、ペットボトルキャップ等)

回収実績(平成18~26年)

・割り箸 約8,573kg … ボックスティッシュ 12,860箱分

(割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分)

※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成27年3月で回収を終了。

・ペットボトルキャップ 約583万9千8百個(リサイクルベンチ292脚分)

(ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分)

⑰環境学習・ごみ分別講習会 平成18年度 4自治会 88名

平成19年度 8自治会 253名

平成20年度 8自治会 264名

平成21年度 5自治会 135名

平成22年度 6自治会 131名

平成23年度 3自治会 122名

平成24年度 4自治会 111名

平成25年度 4自治会 81名

平成26年度 4自治会 131名

平成27年度 大栄小学校 4年生

平成28年度 大栄小学校 4年生

⑱天ぷら油回収大作戦（BDF）の実施（平成19年6月から）

平成19年度	回収	9,300ℓ	、	公用車利用	7,900ℓ
平成20年度	回収	12,027ℓ	、	公用車利用	9,288ℓ
平成21年度	回収	12,620ℓ	、	公用車利用	8,852ℓ
平成22年度	回収	10,317ℓ	、	公用車利用	10,411ℓ
平成23年度	回収	10,689ℓ	、	公用車利用	8,992ℓ
平成24年度	回収	9,325ℓ	、	公用車利用	9,199ℓ
平成25年度	回収	9,274ℓ	、	公用車利用	8,854ℓ
平成26年度	回収	11,515ℓ	、	公用車利用	8,342ℓ
平成27年度	回収	13,201ℓ	、	公用車利用	8,585ℓ
平成28年度	回収	11,834ℓ	、	公用車利用	8,497ℓ

⑲温暖化ストップキャンペーン「我が家節電家族」

参加者	平成19年度	6世帯	（1位の節電率	79.5%）
	平成20年度	12世帯	（1位の節電率	76.6%）
	平成21年度	12世帯	（1位の節電率	66.0%）
	平成22年度	3世帯	（1位の節電率	81.2%）
	平成23年度	11世帯	（1位の節電率	77.0%）
	平成24年度	5世帯	（1位の節電率	68.3%）

※平成24年度は冬季（11月～1月）の節電

計49世帯（事業終了）

平成19～24年度キャンペーン参加家庭の二酸化炭素削減量約5,186 kg

⑳リサイクルステーション設置

平成19年（2007）6月大栄、北条庁舎に設置

平成21年（2009）2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設

平成26年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施

㉑壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成28年度 大栄庁舎で実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

㉒ほくえい環境塾開催（平成19～23年度まで）※24年度からは体験型に移行

環境講演会、講習会、施設見学会（環境バス）の開催

㉓こどもエコクラブ加入（町内全保育所、こども園、小・中学校、高等学園専修学校）

平成28年度 登録人数1,918人（サポーター含）

㉔公共施設照明設備の電球型蛍光灯への交換 200個（平成20年度実施）

②⑤菜の花プロジェクト実施

平成 20 年度	社会実験	6 5 a (2 人)	、補助金事業	1 7 9 a (6 人)
平成 21 年度	社会実験	6 5 a (2 人)	、補助金事業	4 0 8 a (1 3 人)
平成 22 年度	社会実験	6 5 a (2 人)	、補助金事業	2 4 6 a (1 3 人)
平成 23 年度	社会実験	6 5 a (2 人)	、補助金事業	3 3 5 a (1 0 人)
平成 24 年度	社会実験	3 4 a (1 人)	、補助金事業	6 0 4 a (9 人)
平成 25 年度	社会実験	2 7 a (1 人)	、補助金事業	6 9 2 a (9 人)
平成 26 年度	社会実験	2 7 a (1 人)	、補助金事業	5 1 8 a (7 人)
平成 27 年度	社会実験	2 7 a (1 人)	、補助金事業	5 6 7 a (9 人)

※平成 27 年度の播種（収穫は平成 28 年）を以て事業終了。

②⑥由良こども園太陽光発電システム設置（平成 20 年度）

北条小学校太陽光発電システム設置（平成 21 年度）

役場大栄庁舎太陽光発電システム設置（平成 27 年度）

大栄健康増進センター太陽光発電システム設置（平成 27 年度）

②⑦北栄町こどもエコクラブ発表会開催（H21. 2. 1）

②⑧第 14 回全国風サミット in ほくえい開催（H21. 7. 9）

②⑨チャレンジ 25 キャンペーンに参加

③⑩環境にやさしい LED 防犯灯整備事業

平成 28 年度

町有施設（直接） 8 2 灯

自治会等（補助） 1 4 灯

③⑪学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成 22 年（2010）10 月

③⑫鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい開催 平成 H23 年（2011）1 月 23 日

③⑬鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証 平成 23 年（2011）8 月 18 日

③⑭青山剛昌ふるさと館駐車場に電気自動車用急速充電器設置 平成 23 年（2011）10 月

③⑮第 8 回地球環境を考える自治体サミット開催 平成 23 年（2011）10 月 20 日～21 日



⑳体験型ほくえい環境塾開催

	内 容	講師・協力団体等	参加人数
平成 24 年度	環境ウォークラリー (5/19)	鳥取中部かわせみネイチャーゲームの会	23
	廃油キャンドルづくり (6/16)	鳥取環境大学 地球環境を考える会	13
	環境バスツアー (7/25)	倉吉資源リサイクル事業協同組合Kセンター ほうきりサイクルセンター	10
	エコ・クッキング (10/6)	鳥取県栄養士会管理栄養士	16
	エコドライブ講習会 (5回)	倉吉自動車学校	17
平成 25 年度	風車と菜の花ウォーキング (4/14)	北栄てくてくクラブ	28
	廃油キャンドルづくり (6/15)	鳥取環境大学 地球環境を考える会	18
	環境バスツアー (7/30)	(株)エナテクス 北栄町地域整備課	19
	エコ・クッキング (9/14)	北栄町加工グループ米夢マイム	21
	エコドライブ講習会 (3回)	倉吉自動車学校	12
平成 26 年度	桜と菜の花ウォーク (4/6)	北栄てくてくクラブ	36
	竹とうろう作り (6/15)	竹とうろう職人 中川智道さん	19
	そうめん流し (7/20)	竹炭北条、中央公民館大栄分館	30
	環境バスツアー (7/30)	倉吉資源リサイクル事業協同組合Kセンター ほうきりサイクルセンター、クリーンランドほうき	6
平成 27 年度	長いも掘りでエコ! (10/31)	杉本農園	16
	エコドライブ講習会 (11/18)	倉吉自動車学校	6
	環境バスツアー (12/9)	公立鳥取環境大学	11
平成 28 年度	環境映画「北極のナヌー」鑑賞会	北栄町図書館	23

㉑住民参加型イベント開催

平成 25 年(2013)11月4日 グリーンオールウェイズ

平成 26 年(2014)3月9日 環境と地域づくりを考える座談会

平成 27 年(2015)2月21日 環境ワークショップ エコノタネ ネタノコエ

平成 28 年(2016)8月29日、9月11日 環境ワークショップ エコノタネ ネタノコエ

㉒自治会公民館等太陽光発電事業

平成 25 年度 9自治会 53.52kW

平成 26 年 (2014) 1 月 31 日 講演会『再生可能エネルギーの地域活用について』講師：村上 敦氏

平成 26 年度 8自治会 58.66kW

平成 27 年度 なし

平成 28 年度 なし

③⑨緑のカーテンコンテスト開催

平成 26 年(2014)5 月 10 日 『ゴーヤ先生がやってくる!』講演会とゴーヤ苗配布  
平成 27 年度 応募作品数 14 点

④⑩環境首都創造フォーラム 2015in 北栄 開催 平成 27 年 (2015) 10 月 26~27 日  
自治体、環境 NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約 230 人が参加

④⑪省エネ住宅普及啓発事業

省エネ住宅普及啓発セミナーを 2 回開催

平成 28 年 (2016) 6 月 5 日 「省エネ改修と地方創生」

平成 28 年 (2016) 7 月 15 日 「エネルギーパスと断熱改修事例」



(環境ワークショップ「エコノタネネタノコエ」)

## 2. 町民の取組

本町での住民参加の取組としては、毎年海岸清掃を関係自治会において年 3 回し、平成 28 年度の地域住民の参加者は、延べ 2,028 人となっています。この海岸清掃によるごみ処理量は、可燃ごみ 55t、不燃ごみ 5t でした。

さらに、クリーン作戦として全自治会周辺の清掃を年 2 回実施していただいています。平成 28 年度の実施自治会は、延べ 103 自治会で 5,984 人の方に参加いただきました。

また、環境学習・ごみ分別についての出前講習会も自治会毎に行われています。

ボランティアでの道路や河川の清掃、管理も盛んに行われています。婦人会においては、ペットボトルキャップの回収を進めており、平成 28 年度は、ペットボトルキャップを約 29 万個回収されています。

県が進めているアイドリングストップ運動にも積極的に登録され、認証を受けて活動されています。町内でアイドリングストップ運動への登録者は、671 名にもなっています。また、平成 25 年度から環境家計簿記帳取組家庭については、鳥取県版環境管理システム (TEAS) III 種に登録されたものとみなされ、平成 27 年度の登録家庭数は 478 世帯となります。

### 3. 事業者の取組

本町での事業者の取組としては、平成16年度（2004）から北条中学校において「環境教育実践モデル事業」を実施し、環境問題に校内あげて取り組みました。

スーパーマーケットでは、食品トレーや牛乳パックの回収が行われています。

町内の事業者で、県のアイドリングストップ運動への登録数は、50事業所となっています。鳥取県版環境管理システム（TEAS）に登録されている事業者は、Ⅰ種1業者、Ⅱ種（高等学校）1校、Ⅲ種（学校）3校、（事業所）12業者でした。

また、平成20年4月、事業者、消費者、環境活動団体、県、市町村が一体となって「中部地域ノーレジ袋推進協議会」を設立し、平成20年11月10日をスタートに毎月10日を「ノーレジ袋デー」とするなど、レジ袋削減に向けた取組が始まりました。

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

### 1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために「ほくえい環境まもり隊」（以下「まもり隊」という。）を、平成20年5月に結成しました。

### 2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成28年度実績	実施主体	目標の達成状況	
① 自然環境の保全	1	被害林の除去により被害林の解消に努めます。	被害林の除去量200㎡以内	伐倒駆除材積量 H18 1,049㎡ H19 853㎡ H20 1,216㎡ H21 443㎡ H22 232㎡ H23 227㎡ H24 254㎡ H25 316㎡ H26 470㎡ H27 346㎡ H28 194㎡	産業振興課	被害林は減少傾向にあります。引き続き取り組みを進めていきます。
	2	人工林の間伐を実施し、下層植生(広葉樹)の回復、土砂流出防止、水源涵養、針葉樹・広葉樹の複層林化によるCO2の吸収率アップを目指します。	対象人工林578haのうち実施面積150ha(26%)	実施面積 H18 6.6ha H19 5.3ha H20 12.9ha H21 12.2ha H22 20.1ha H23 40.2ha H24 26.2ha H25 20.2ha H26 6.0ha H27 5.3ha H28 0.3ha	産業振興課	実施面積155.3ha/目標150ha ＝目標達成率103.5% 当初の目標は達成されたため、今後は必要に応じて取り組みを行います。
	3	町が実施する河川整備において、フナ、ウグイス、ウナギ等の生息に配慮した多自然型工法を採用します。	—	未実施 (町管理の河川がないため)	地域整備課	二級河川由良川水系の河川工事において県に要望していきま
② 農地の保全	4	川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	住民生活課 地域整備課	取り組みを進めています。
	5	特別天然記念物オオササギの保護体制を推進します。	—	特別天然記念物オオササギに関する現状変更等の協議受付	生涯学習課	取り組みを進めています。
	1	菜の花プロジェクトを実施します。遊休農地を利用して、景観作物の菜の花を栽培して農地の保全に努めるとともに、菜の花から植物油を作ります。できた植物油は、家庭で天ぷら油として利用してもらい、最終的にはバイオディーゼルの燃料として利用し、カーボンニュートラルによるCO2の排出削減に努めます。	菜の花栽培10ha	栽培面積 H20 2.45ha H21 4.74ha H22 3.12ha H23 4.01ha H24 6.38ha H25 7.19ha H26 3.30ha H27 6.84ha	住民生活課	栽培面積6.84/目標10ha ＝目標達成率68% H27.9.11開催の事業棚卸において「廃止」との判断を受けて関係各課と協議。H28から景観形成に特化した「菜の花プロジェクト」を実施することとしています。
2	環境保全型農業を進めます。	—	H28 実施面積11.48ha 化学肥料、農薬を5割以上低減する取り組みや有機農業の取り組み等	産業振興課	取り組みを進めています。	

具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成28年度実績	実施主体	目標の達成状況
③ 自然とのふれあいの推進	1 地域こども教室のホタル観察会や野鳥観察会などをおとして自然とのふれあいの推進を行います。	—	7教室 9回 参加延べ人数100人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会など	生涯学習課	取り組みを進めています。
	2 地域こども教室をおとして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。	—	8教室 10回 ボランティア・保護者等参加延べ人数138人	生涯学習課	取り組みを進めています。
	3 由良川イカダレース大会を開催します。	8月第1週目の日曜日開催 ・イカダの部 26チーム ・ゴムボートの部 4チーム 多くの町民等が「由良川」にふれ、美化を推進する。	8月7日開催 ・イカダの部 30チーム ・ゴムボートの部 1チーム の参加	中央公民館	近年、参加チームも減少し目指すイベントの効果は得られなくなりました。
④ 生活環境保全	1 現在保有している公用車（バス、消防車を除く）を順次低公害車（電気自動車、ハイブリット車、低燃費かつ低排出ガス認定車など）に更新します。	新規、更新車両100%	H28 新規、更新車両4台（低燃費かつ低排出ガス認定車）	総務課	目標達成率100%
	1 ごみ減量化作戦を展開し、一人一日あたりのごみの排出量を減らします。	1人1日あたり排出量 500g	1人1日あたり排出量 H18 607g H19 583g H20 555g H21 575g H22 566g H23 623g H24 591g H25 604g H26 608g H27 615g H28 678g	住民生活課	H22まで減少傾向にありましたが、H24からは増加しています。引き続き取り組みを進めています。
⑤ 社会環境の保全	2 不法投棄の対策を進めます。町内の不法投棄箇所を把握し、定期的なパトロールと看板の設置、不法投棄物の回収作業を行います。	—	25件（うち撤去依頼済25件）	住民生活課	取り組みを進めています。
	3 安全で安心な水の供給（上下水道）を行います。	H17年度末6.7kmの石綿管をH26までに更新完了	H25 0.2km更新済 H26 1.4km更新済 H27 0.1km更新済	地域整備課	引き続き石綿管更新の取り組みを進めています。
4 生活排水処理施設の整備を推進します。	H26までに下水道等整備工事完了 H28水洗化率90%	H24で下水道等整備普及率 100%、 H28水洗化率 88%	地域整備課	H24年度整備完了。 引き続き水洗化率の向上を目指します。	

	具体的実行計画	平成28年度数値目標	平成28年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑥ 快適環境の創造	1	菜の花プロジェクトを実施します。 (再掲)	菜の花栽培10ha	住民生活課	栽培面積6.84/目標10ha ＝目標達成率68% H27.9.11開催の事業棚卸において「廃止」との判断を受けて関係者を課と協議。H28から畝圃形成に特化させた「菜の花プロジェクト」を実施することとしています。
	2	埋蔵文化財の調査（試掘・分布調査を含む）を行います。	－	生涯学習課	取り組みを進めています。
	3	各種開発事業にともなう文化財全般の保護に関する協議・指導を推進します。	－	生涯学習課	取り組みを進めています。
	4	川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。 (再掲)	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回	取り組みを進めています。
⑦ 循環型社会の構築	1	グリーン購入（注2）を進めます。  (注2) グリーン購入法とは、「国等による環境物品等の調達に推進等に関する法律」で「国等が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入しなければならぬ」とするものです。	町が購入する物品等の調達目標 100%	住民生活課	グリーン購入適合の売上質紙がなく、リサイクル率が下がっています。引き続き取り組みを進めています。
	2	分別回収の徹底を図ります。	リサイクル率25%	住民生活課	H20をピークに下降傾向。 H27から小型家電の全地区ステーション回収を開始し、リサイクル率が向上しました。さらに分別回収の徹底を周知していきます。
⑧ 地球温暖化対策	1	住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。	世帯数の4% (205戸、853kW)	住民生活課	目標達成率278/205戸＝ 135.6%、1258.66/853kW＝ 147.5% 目標達成しましたが、引き続き取り組みを進めています。
	2	公共施設に太陽光発電設備の導入を図ります。	役場庁舎、学校施設、集会施設等の 公共施設50%	住民生活課 総務課 教育総務課	取り組みを進めています。

⑧ 地球温暖化対策	具体的実行計画		平成28年度数値目標	平成28年度実績	実施主体	目標の達成状況
	3	4				
	BDF燃料製造を行います。	BDF燃料製造10,000	BDF燃料製造 11,834	住民生活課	目標達成率118.3% 引き続き取り組みを進めています。	
	環境家計簿の記帳を推進します。	実施世帯1,000世帯 (21.1%)	平成27年度より全戸に配布	住民生活課	取り組みを進めています。	
防⑩ 止酸対性策雨	1	アイドリイングストップ運動を展開します。	公用車100% 町民、事業所の参加率10%	住民生活課 総務課	取り組みを進めています。	
のオ 保ソ 護ン 層	1	フロンガス使用機器の適正使用と処分の啓発を行います。	—	住民生活課	取り組みを進めています。	
⑪ 環境教育・学習の推進	1	すべての小中学校で鳥取県版環境管理システム認証制度(愛称テラス=TEAS)Ⅲ種の早期取得を図ります。	小中学校100%	教育総務課 小中学校	3/4校 75%	
	2	こどもエコクラブへの参加を呼びかけます。	—	町内保育所、こども園、小中学校、高等学園専修学校 合計11クラブ 1,892人	住民生活課 保育所(園) こども園 小中学校 高等学園専修学校	取り組みを進めています。
	3	環境ボランティアの育成を行います。	—	ほくえい環境まもり隊15名	住民生活課	取り組みを進めています。
⑫ 環境共有情報	4	地域こども教室で環境学習を行います。	—	7教室 9回 参加延べ人数100人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会など	生涯学習課	取り組みを進めています。
	1	環境に関する情報をホームページ等で公開します。	—	町ホームページに「環境への取り組み」情報を掲載 町報で環境への取り組みについての情報を随時掲載	住民生活課	取り組みを進めています。
⑬ 町・町民・事業者との協働事業	1	地域こども教室の活動に対し協力ボランティアと連携して、参画事業の立案と実施を行います。	—	全体日程調整会議、教室ごとの協議等	生涯学習課	取り組みを進めています。
	2	文化財保護に関する各種団体との連携と情報提供を行います。	—	文化財保護委員会の開催(2回)	生涯学習課	取り組みを進めています。



## 平成28年度 北栄町環境報告書

発行日 平成29年7月

発行 北栄町

編集 北栄町住民生活課

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

tel 0858-37-5866

fax 0858-37-5339

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL <http://www.e-hokuei.net/>